

関東信越厚生局長への届出

当院では、次の施設基準に適合している旨の届出を行っております。

基本診療料

- 初診料（歯科）の注1に掲げる基準
- 歯科外来診療環境体制加算1
- 歯科診療特別対応連携加算
- 急性期一般入院料1
- 急性期充実体制加算
- 救急医療管理加算
- 超急性期脳卒中加算
- 診療録管理体制加算2
- 医師事務作業補助体制加算1（15対1）
- 急性期看護補助体制加算（25対1）
（看護補助者5割以上）
（夜間50対1急性期看護補助体制加算）
- 看護職員夜間16対1配置加算2
- 療養環境加算
- 重症者等療養環境特別加算1（個室）
- 無菌治療室管理加算1
- 緩和ケア診療加算
- 栄養サポートチーム加算
- 医療安全対策加算1
（医療安全対策地域連携加算1）
- 感染対策向上加算1
（指導強化加算）
- 患者サポート体制充実加算
- 褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- ハイリスク妊娠管理加算
- ハイリスク分娩管理加算1
- 後発医薬品使用体制加算1
- 病棟薬剤業務実施加算1
- 病棟薬剤業務実施加算2
- データ提出加算2のイ（200床以上）
- 入退院支援加算1
（地域連携診療計画加算）
（入院時支援加算1・2）
- 認知症ケア加算1
- せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 精神疾患診療体制加算
- 地域医療体制確保加算
- 特定集中治療室管理料1
（早期離床・リハビリテーション加算）
（早期栄養介入管理加算）
- ハイケアユニット入院医療管理料1
（早期離床・リハビリテーション加算）
（早期栄養介入管理加算）
- 小児入院医療管理料4